

## 第2回伊賀市地域福祉計画推進委員会

令和5年12月27日(水) 18:30~20:10

伊賀市役所本庁舎2階 202・203 会議室

### <事務局>

それでは定刻となりましたので只今から令和5年度第2回地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきます。委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。私、医療福祉政策課の濱村でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、開会にあたりまして谷口健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。

### <谷口部長>

みなさん、こんばんは。健康福祉部 谷口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。年末、押し迫ったこの時期に会議を開催させていただきまして、皆さま方忙しい中、お集まりをいただきました。大変ありがとうございます。

本日は今年第2回目の推進委員会ということで、伊賀市立上野総合市民病院の経営強化プランの最終案、それから第4次地域福祉計画の進行管理、このことにつきまして審議をいただきたいと考えています。それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただけたらというふうに考えてございます。なお、また本日、感染対策というようなところから、会議時間を限らせていただいております。その中では進行にご協力をいただきますようよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ですが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### <濱村次長>

それでは、事項に入る前に何点か確認をさせていただきます。まず、資料の確認でございますけれども、事前に送付をさせていただいております。もしですね、お持ちでない方がおられましたらお声をおかけいただければと思います。また第4次地域福祉計画の冊子、もしお持ちでない方がおられましたら、お声がけをいただければと思います。皆さまよろしいでしょうか？

次に、本委員会の委員でございますけれども、伊賀市障害者福祉連盟から新たに福本委員さまを、伊賀市地域福祉ネットワーク会議連絡会から荒井委員さまを新たにご推薦いただきましたので、それぞれ委嘱させていただきました。今回から新たに委員になりました福本委員さま、荒井委員さま、これからよろしくお願ひを申し上げます。また、本日、田矢副委員長さま、清水委員さま、村田委員さまからご欠席の連絡をいただいております。谷本さまにおかれましては連絡ございませんが、ひょっとしたらこれからまた来ていただける

のかもわかりません。本日委員17名中、現時点で13名が出席、4名が欠席という状況でございます。

続きまして、議事進行に関しましては、これまでどおり3点お願いをさせていただいております。1点目は公開の会議ということで、市ホームページに会議録を記載させていただきます。会議録の作成のため、会議は録音させていただきます。2点目でございますが、傍聴者の入室を認めること。それから3点目でございますが、発言の際には挙手のうえ、マイクをご使用いただくこと、となつてございます。どうかご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それではここからは大井委員長さまに議事進行をお願いしたいと思います。大井委員長さま、よろしくをお願いいたします。

<大井委員長>

それでは失礼いたします。ただいまから第2回伊賀市地域福祉計画推進委員会を開催してまいります。冒頭にご説明ありましたように、本日も事項書に沿って進めていきますが、協議事項がたくさんございます。終了時刻が8時までということで、限られた時間の中で、皆さまにご協力いただきながら進めてまいりたいと存じますが、とは言え、ここにお集まりの皆さま方が市内でも日頃から暮らしている部分、深く心寄せていらっしゃる皆さままでして、皆さまがお聞きいただいてわからないことが、他の方もきっとわからない可能性が高いですから、お気付きの点は是非ご発言いただきたいと思ひます。自分のほうからご指名できる時間が十分ないかと思ひますので、どうかその点、挙手でお知らせください。

まずは私から議事録署名人を指名させていただきます。藤岡委員さま、北森委員さま、本日議事録署名お願いいたします。では、事項書に沿って議事を進めてまいります。

はじめに、協議事項(1)として、上野総合市民病院経営強化プランについて市民病院の松田副院長さまより説明をお願いいたします。

<松田副院長>

はい、失礼いたします。上野総合市民病院の松田でございます。貴重なお時間を頂戴して申し訳ございません。しばし説明をさせていただきます。座つて失礼いたします。第1回のこの会議の場で中間案を作成いたしまして、説明させていただいたところでございます。資料の中身に入る前に少しだけ経営強化プランとはいかなるものかというのを再度申し上げますと、これは国、総務省からの通知に基づきまして、全国の公立病院が今年度の末までに策定するということになってございます。名称だけ見ますと、経営面だけ焦点を当てた計画のように捉えられがちではございますが、地域医療構想を踏まえて病院の果たすべき役割・機能、あるいは地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能などそういったものを盛り込むことが定められたものでございます。7月の27日が第1回でございました。その後、8月には伊賀市議会で報告をいたしまして、さらに9月から10月にかけてパ

ブリックコメントを実施いたしました。あと10月末、県主催の地域医療構想調整会議でも報告を行いました。それらを踏まえまして、今回は最終案を作成いたしましたので、改めてお時間を頂戴するものでございます。

では、資料は3つございますが、資料1-1、A4、1枚物でございますが、まず、そちらをご覧くださいと思います。これはパブリックコメントの結果とその後の修正内容でございます。(1)9月から10月にかけて実施いたしまして、意見は35名の方から44件です。反映させていただいた主な意見といたしましては、文字の大きさ、専門用語の説明、一次医療機関や県外医療機関との連携、取組内容についてのもっと具体的な記載といったものでございました。(2)中間案からの修正内容でございますが、先程のパブリックコメントによるもの、目次の追加、それから、中間案からの時点修正、あと精査によるもの、そういったものでございます。最終案につきましては、資料の1-2と1-3、2つつけてございます。1-2は中間案からの見え直し修正となっております、どのように直したかがわかるようになっております。それを踏まえた1-3は最終案ということでございます。ここでは1-2をご覧くださいまして、説明させていただきたいと思っておりますので、1-2のほうをよろしくお願ひします。

表紙のほうからご覧のように、見え消しで消してあったり、新たに足してあったりします。下線部分は全て今回の修正でございます、特に強調の為の下線は一切引いてございません。ですので、この改正の部分を中心に少しご説明させていただきたいと思ひます。お捲りいただきまして、表紙の裏面は目次でございます。今回、ページが増えてきたということもございまして、目次を今回つけております。この資料1-2のほうではページのページ数が右側に入っておりません。と言ひますのは、取り消す、消す部分とかも入ってきてページ数が変わってまいりますので、1-3の最終案にはページ数が入ってございます。

2ページのほうをご覧くださいと思ひます。2ページ、表になってございますが、こちら当院の現状といたしまして、下半分の部分を足しております。当院の理念、それから基本方針がいくつかございます。これは、当院従前から定めておるものでございまして、今回、このプランにも掲載をしたということでございます。

では、3ページからは当院の役割・機能の最適化と連携の強化ということでございます。3ページは地区の少し修正ということに留まりますので、飛ばさせていただきます、4ページをお願いしたいと思ひます。

4ページの上段、「②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能」となっております。中段、中程に下線のものが6行ほどございます。こちら、何を足したかと言ひますと、地域包括ケア病棟を当院、従前から持っております。そこを活用して、患者さんの在宅復帰支援の充実、あるいは在宅患者さんの急変時の受入れ、そしてレスパイトケア入院の受入れについて書き足してございます。

その下「③機能分化・連携強化」でございますが、5ページのところでかなり改善がございます。5ページの上から7行目からは10行ほど消しました。何を消したかと言うと、災

害拠点病院の機能の事でございます。ただ、この機能につきましては、すでに役割・機能の項目のところで書いてございまして、再掲で載せていたものなのですが、やはりここにはそぐわないかなという事で、もう再掲はしないということで消しています。で、代わりに足しましたのが、下のほう、かなりの量を足してございますが、何を書いているかと申しますと、これはパブリックコメントの声を受けまして、当院と一次医療機関とのいわゆる病診連携。そして三重大学との病病連携。病院と病院。そして、県外の医療機関との連携について書き足してございます。定住自立圏の患者さんを受け入れるということも書き足している、そういう事でございます。

6ページでございます。6ページ真ん中、「⑤一般会計負担の考え方」とございます。こちら、最初の2行を足しまして、「一般会計から公立病院への繰入金については、総務省の繰出基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と繰出基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。」と少し丁寧に書き足したというところでございます。

右側7ページには「(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革」でございますが、こちらについては少しだけ字句の修正をただけでございます。

次は8ページでございます。8ページは「(3) 経営形態の見直し」のところ、最初に5行ほど足しました。読ませていただきますと、「公立病院の経営形態には、地方公営企業法財務適用（一部適用）、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理の4つがあります。それぞれにメリットとデメリットがあることから、それぞれの病院の実情等に応じて最もふさわしいと考えられる形態を選ぶ必要があります。なお、ガイドラインでは、経営形態の見直しに係る選択肢の一つとして民間譲渡や診療所等への転換など、事業形態の見直しも挙げられています。」これにつきましては今、名張市立病院さんのほうで、独立行政法人化が議論されていることが報道されておりますので、どのような経営形態になるのかについて書き足させていただいたものでございます。ちなみに当院は、現行、地方公営企業法一部適用というものでございまして、これは継続して今後、他の事例も調査して検討していくということでございます。

その右側9ページにつきましては「(4) 新興感染症関係」。こちらにつきましては一切変えてございません。

10ページの「(5) 施設・設備の最適化」につきましても字句の修正を少しただけでございます。

11ページまで行かせていただきまして、細かい説明をしますと時間がかかりますので、「③目標達成に向けた具体的な取組み」とございます。こちらがパブリックコメントにおきまして言っていたのが、「取組み内容がよくわからない」あるいは、「実行に向けた具体案が薄い」という声がございましたので、ここをかなり書き足してございます。右側をご覧くださいますと、取組みとして6つの項目に分類いたしました。ア～カまでですね。中間案では全然分類はなく、書いた量も少なかったんですが、まず中身としましては、アは「患者数増加のための取組み」で、次のページ12ページへ行きまして、イは「収入確保のため

の取組み」、ウは「経費削減・抑制のための取組み」、エは「職員の経営意識向上のための取組み」、オ「マネジメントや事務局体制の強化」、カ「外部アドバイザーの活用」というかたちで分類いたしまして、すみません、もう一度11ページに戻っていただきまして、アの「患者数増加のための取組み」についてはさらに4つの取組みに分けてございます。1つ目のポツは「患者のニーズに沿った医療体制づくりとホスピタリティの向上」。病院においてもホスピタリティはやはり重要ということで、これが当院、今充分ではないという認識が充分ありますので、これを向上させていくということも書いてございます。ページ変わりまして、12ページのポツの2つ目、PR活動の強化。そして、その次のポツは、診療所との信頼関係の強化。そして、レスパイトケア入院の増加。こういうかたちでしております。

あと少しだけ。14ページからはですね、これもパブリックコメントの声を受けまして、用語説明を今回つけさせていただき、ということでございます。以上が本当に淡泊で申し訳ないですが、主な修正ということで説明になります。なお、今後の予定ですが、1月年明け1月には改めてこの最終案を市議会で報告いたしまして、その後2月から3月にかけて県が開催いたします会議で報告しまして、その上で3月には決定をして、国と県に提出するというように予定しています。以上、甚だ簡単でございますが、説明とさせていただきます。

<大井委員長>

ありがとうございました。市民病院松田副院長さまより上野総合市民病院経営強化プランについてご説明いただきました。私自身、地域福祉という分野におりますので、お知らせいただくと一生懸命理解しようと努めている段階、状態でありますので、委員の皆さま方からそれはそれぞれのお立場というのがあるかもしれませんが、やはり市民という立場からのご意見、感想が中心になるかと思えます。どうぞ、質問、ご意見ある方は挙手でお知らせください。いかがでしょうか。項目がたくさんありますので、お気付きになられた所からでもよろしいかと思えます。なかなかたくさんありますので。では〇〇さん、お願いいたします。

<委員>

〇〇です。国に何も言う事はないのですけれども、4ページの赤で直していただいている赤の2行目、「診療所が診ている在宅患者や施設入所者の急変時の入院を受け入れます」とこういう具合にさせていただいてあるのですけれども、来年の4月、介護保険法が改定になりますと、施設とそういう入院ができる病院との連携をもっと強化せよ、というようなことが今出ていますし、契約というかそういう覚書もしなくてはいけない、というふうになっているんですが、これは救急できた場合に受け入れるということですか？

<市民病院：松田副院長>

はい、救急で来る場合もございましょうし、今も各施設さんとは当院独自の連携協定を結

ばせていただいております。そういった中で、当然、患者さん急変される場合がございますので、昼間ご連絡をいただいて施設の方が搬送いただくというケースもございましょうし、事業所によっては当然、救急車を呼ぶ場合もあると思います。それはもう両方含めての話でございます。

<委員>

今とそう変わらないという事ですか？

<市民病院：松田副院長>

そうですね。

<委員>

今も本当に連携していただいておりますので、大変ありがたいのですが、伊賀は救急3か所になっていきますでしょ？そうすると救急、名張のほうへ行く場合もありますけれども、そういう場合、施設のほうから「上野市民病院さんと協定結んでいますので、市民病院さんに一度連絡してください」という事言わせてもらっていいのですか？

<市民病院：松田副院長>

いえ。これは、100%そうするっていう目標ではなくて、これをなるべくもっとしていこうということで。その前提として、今おっしゃっていただいた3輪番は、伊賀地域は時間外ですね。夜間、それから土曜・日曜、これにつきましては輪番体制をとっていますので、申し訳ないですが、その時間帯につきましては当院での受け入れというのはちょっと難しいかなと思っています。ですから、それ以外の時間帯はなるべくこれを積極的に取る考えでございます。

<委員>

わかりました。ありがとうございます。

<大井委員長>

はい、では〇〇委員さま、お願いいたします。

<委員>

〇〇と言います。今、経営強化プランのほうで説明していただきましたんですが、それと関連あるかどうかわかりませんが、もう少し身近な事でちょっとお尋ねをしたいと思えます。私が身近に体験した事例と救急車で運ばれてあくる日にお亡くなりになった家族から聞かされた事例なんですけれども、平成17年の7月に、私は現在のさるびの温泉、ゲ

ートボール場でゲートボールの指導をやっておりました。急に胸が痛みだして、近くの阿波の診療所、大山田のところにあります阿波の診療所に自分で車で駆け込みました。そして、医師は私の状態を診て、即座に、心筋梗塞の疑いがあるということで、救急車の手配をしてくれました。10分後救急車が来まして、岡波病院へ搬送されまして、心筋梗塞の疑いがあります。ちょうど専門の医師がおられて、心筋梗塞によるカテーテル手術を受けたわけでございます。そして一命をとりとめることができました。阿波の診療所へ駆け込んでから1時間足らずの間に手術台に乗せていただいて、連携の速さに感謝をいたしまして、たまたま専門の先生がおられたことに運命を感じておるところでございますけれども、こうして私がおられるのもこの皆さんの連携のお陰だと感謝をしております。ただし、ですね、その前日に同じような胸の痛みによって救急車で運ばれて、専門の担当医がない他の病院へまわされて、手術はしてもらったのですが、時間が経ちすぎたという事で、詳細はよくわかりませんが、2日後に亡くなったという話を耳にしました。一刻を争う症状に対応していただくべき病院にも大変な負担がかかることは承知ですけれども、伊賀市では休日および夜間の二次救急医療について、岡波病院さん、伊賀市立市民病院さん、名張市立病院が2008年のいわゆる平成20年より輪番制をとられておまして、当時はまだ平成17年ですので輪番制もなく、一次医療機関との連携がうまく取れていれば彼の生い立ちも助かったのではないかと世間では噂をされているわけです。そうしたことから、現在の医療体制においてお尋ねをしたいと思えます。3つの指定された病院ではすべての病状に対応していただけるスタッフがおられるのでしょうか？また、病院間の連携についてお尋ねをいたします。よく見かける景色ですけれども、救急車には早く乗せていただいているんですけども、受け入れ先が見つからず、救急車の中でまたされているという光景を目にすることが多々あります。そうした辺りの事を一つご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

<大井委員長>

2点ご質問いただいたんですが、副院長さん。

<松田副院長>

2点ご質問いただきました。まず、救急時の当番病院ですね。おっしゃっていた3つですが、そこ全ての症状に全て対応できる医師がいるかと言われれば、それは全ての症状というのは本当に千差万別いっぱいあります。でも、救急で多いと言え、脳卒中であるとかさっきおっしゃった心筋梗塞であるとかあるいは事故によるケガとかございますが、これが全て各3つの病院がそれぞれに持っているかと言われれば、それは残念ながらそうとは言えません。ですので、その場合は他の病院へ搬送するという事はございます。ただ、救急の場合はとにかくファーストタッチ、早く診るという事が、まず検査をして診断をつける。その上で、これはこの病院でだめであればこの病院が一番ふさわしいという所を探す。それは

場合によっては滋賀医大とか三重大学とかそういう三次救急の場合があるかと思いますが。ということで、全ての病院に全ての診られる医師がいるかというのは難しい。それと、プラス、やはり夜間等で何と言いましょうか、一人いてもその人がずっと当番できるというのは難しい話ですので、そういった意味ではやはり各病院の連携が今後もっと大事になるかなと思っております。

あと、救急車が早く来てくれても受け入れ先が見つからないというのは全国的によくある話でございます。その理由はいくつかあって、例えば、当番病院が今、本当に急ぎの重症患者さんを何人か診ていて受け入れられないとか。もう来ていただいてもベッドが満床で入院させることができないとかですね。あるいはその専門医がいないとかそういった理由がいろいろあるんですけれども、ですので、そういった意味ではなかなか全国的に特に産婦人科の場合とか医療圏が限られていてそういった事が問題になることがよくあります。そういった事では、やはりまずは、まずはさっき申し上げたように早くまず診るということが大事なので、当番病院はとにかく当番の時は受け入れると、これをうちの当院におきましては院長のほうから強く指示が出ておりますので、その率は100%とは言いませんが96%は超えているというそういう……。ちょっと早口になってわかりにくかったですでしょうか？

<大井委員長>

ご説明いただいたところですが、〇〇委員さん、よろしかったですでしょうか？

<委員>

まあ、大体わかったような気もするんですけれども、現在は救急車の中で待たされている状況を出るだけ早く、希望としてですね、救急車に乗せてもらうだけでは助からないと思いますので、搬送されるような連携を取っていただきたいというのが希望でございます。よろしくお願いします。

<大井委員長>

ありがとうございました。まさに休日に救急搬送されて、たまたまそこで専門医の方がその日輪番で診ていただいたがおかげで命を取り留めたのは私自身もその経験がありますので、お話を伺っておりましたが、一方で、今これも全国的にもお話がありましたけれども、医療職の方も24時間休みなしに働くというわけにもいかないのです、十分休養を取っていただけるような体制を我々ユーザーと言いますか、これも本当に医療職を目指す若い人達をどう応援するかという事と、何処で働いていただくかという事を自分事として考えていかななくてはという事をお話を伺っていて、身につまされるお話として伺いました。なかなかすぐに全部が解決する事ではないと思いますし、24時間何処に行っても治療していただけるというのは理想ではあるんですけれども、なかなか現実そうはいかない中での方法を



皆さまと一緒にまたご検討というかご意見を出していただいて、また体制を整えていただければと思っております。ありがとうございます。

では、この他、ご意見ご質問。では〇〇さん、お願いいたします。

#### <委員>

すみません、〇〇と申します。11番の患者数増加のための取組みとしてPOSレジのシステムの導入を検討中という事ですが、これ、結構な値段すると思うんですね。で、それに伴って、患者増加のための取組みとして、私たちが今それ連絡会ずっと交通に関して、同席の自家輸送これをずっとお願いしてきているんですが、未だに何らの市民さんから返答がなく、この中でも透析患者の話っていうのが全く出てこない状態で、実際、もう皆さん報道とかでご存知だと思うんですが、ライドシェアが導入されてくることにより、利用者さん、透析患者さんたちの自己負担、送迎に対する自己負担がかなりちょっと増えてくる可能性もあります。現状ですね、岡波病院さんが自家輸送を撤廃してから亀田病院さんとか武田クリニックさんとか個人病院さんのほうが自家輸送をさせていただいていますが、市民さんもかなりの人数の透析患者さん、今ホームページでも今45名ほどは透析患者さんいらっしゃる状態でその方たちがどういうふうに病院まで行かれているのかそれが結局交通に対する負担金が増えれば増えるだけ病院に行く手段が段々減る、そうすると自家輸送してくれる病院に行ったほうがいいんじゃないとかそういう方たちも実際出てきているのは現状ご存知だとは思いますが、その辺に関してここに何らの透析患者さんの事が書かれていない部分に関してのお答えをいただきたいなど。自家輸送に関して検討する余地があるのか全くないのかその辺の事も回答できる範囲でいいのでお教えいただければと思います。

#### <大井委員長>

ありがとうございます。では、お答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

#### <松田副院長>

はい。透析の事が書いてございませんのは、現行のやり方を変える計画はないという事と、限られたページの中で全て盛り込むっていうのは難しいという事のなかで、今回透析の事については載ってございません。患者さんの運ぶことにつきましては、実はわたくし7年ほど前に病院に来まして、そういった事はできないの？と私が聞いたことがございます。院内で。そうしたところで私が聞いたのは、先程おっしゃっていただいたいくつかの民間、民間と言うのでしょうかね、そういった医療機関でやってみえるので、市民病院としては逆にそこまで患者さんを奪うようなかたちはまずい、そんな言い方は、意味合い的には私はそう取りましたが、そういったことも聞いたことがあって、今来ていただいている患者さんから直接的な要望としてそういったことは私の記憶ではなかったんですね。ですので、今のところそういったことは全く考えてはいないというのは実情です。ただ、今後、何らかの切実な声

が出てきて、必要と判断することがあれば、それは変わる可能性はあるんですが、現時点では今のところないという事です。

<委員>

ありがとうございます。一応、頭に入れておいていただきたいのが、岡波病院さんの自家輸送がなくなって、社協さんもいてくれるのでご存知だと思うんですけども、私たちは社会福祉協議会さんにも自家輸送なんとか協力していただけないかというお話もしましたが、なかなか採算性の問題とか諸々ありましてできないと。その後から亀田クリニックさんとか武田さんが、やっぱり困っている方がいるなら自分たちで自家輸送をしようというようなかたちをとっていただきました。やっぱり伊賀市民のため、市民をもちろん透析患者さん命に関わるものです。その方たちに自己負担をしながら交通費を出して透析を受けてください。これ、おかしな話なんです。私たちも出来るだけ低賃金で送迎をさせていただいておりましたけれども、今回ライドシェアの話になってくればまたその賃金を上げざるを得ない。そういったかたちでどんどん利用者さんたちの自己負担が増えてきますし、やっぱり市民さんが患者増加という事を考えるのであればそこも一つ視野に入れて、逆に取り合いになるという事ではなく、やっぱり近いから市民さんに行きたい、でも市民さん自家輸送ないから岡波さん行かなあかんとか亀田さん行かなあかんっていう人が実際にいるということをもう少し現状を把握していただきたいと思いますので、その辺もまた頭の隅にでも置いていただければと思います。よろしく願いいたします。

<松田副院長>

頭の隅ではなく、真ん中近くに置いておきたいと思います。

<委員>

お願いします。

<大井委員長>

ありがとうございました。このほかにはまだまだご意見出していただきたいかもわからないですけども、議事を進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか？では、皆さまありがとうございました。協議事項の（1）は以上とさせていただきます。

では引き続きまして協議事項の（2）に移ってまいります。協議事項の（2）は第4次伊賀市地域福祉計画の進行管理についてでございます。4つありますね。「地域福祉コーディネーターの活動、伊賀市若者会議との協働について」、「地域資源情報検索サイト『ぼちっと伊賀』の活用について」、「居住支援の取り組みについて」、「地域ケア会議の実施状況について」これいずれも本当にもっとじっくり時間を掛けて伺いたい議題ですけども、この4つの

取組みについてそれぞれ事務局から地域福祉計画での位置づけ、そして担当部署から現在の取組み状況についてご説明をいただく事になっております。それではそれぞれの取組みごとに、ちょっと時間を見まして、まずご説明をいただいて、最後に質疑をいただくというかたちです。

<事務局>

一括で？

<大井委員長>

どうでしょう？

<事務局>

一括で。わかりました。はい。

<大井委員長>

お話しいただく内容も盛りだくさんになると思いますので、ご意見いただきたいことはちょっとメモをとっていただくなどしまして、まず3つ続けてになりますけれども、事務局よりご説明お願いいたします。

<事務局>

失礼いたします。医療福祉政策課の二階堂でございます。よろしくお願ひいたします。最初に説明に入ります前に、地域福祉計画が手元になかった方がいらっしゃったと思いますので。

<大井委員長>

もう一度挙手でお知らせください。

あらためまして、皆さま計画書はお手元に行き渡りましたでしょうか？

<事務局>

よろしいでしょうか？そうしたら、前回の会議にご出席いただいた方にはこの資料2というのはその時にもお渡しさせていただいた物と同じ物になります。前回、説明させていただいたもの全てをご紹介できればいいんですけども、時間にも限りがございますので、今回4つの事業、取組みについて説明をさせていただきます。一つ目が事項書にありますとおり、「地域福祉コーディネーターの活動と伊賀市若者会議との協働」ということで、地域福祉計画では91ページのあたりに位置づけをさせていただいております。手元の冊子91ページに「生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり」という事で、さまざまな方、地域

福祉計画ですので、高齢者であるとか障がい者であるそういう方々に対する福祉ももちろん大切なんですけれども、そういう分野にとらわれない、生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくりということで地域福祉コーディネーター、また今日も若者会議からも参加していただいているんですけれども、若者会議との連携ということについて今やっていただいていることをご説明したいと思います。それでは、社会福祉協議会の中森課長お願いいたします。

<社協：中森課長>

失礼いたします。伊賀市社会福祉協議会の地域支援課の中森です。まず、若者会議の取組みという事で、Fun・Fanプロジェクトの取組みの説明のほうをさせてもらいたいと思います。資料のほうの3番のほうをご覧いただきまして、まず、このFun・Fanプロジェクトということですが、伊賀市の若者会議のメンバーに、地域づくりとか福祉活動に参画していただく事で若者の発想を取り入れ、多くの若者にも福祉活動に参画してもらいたいというようなことで、令和4年度からですね、医療福祉政策課のほうにご相談もさせていただきながら取組みのほうを進めてきました。令和5年度より、市の医療福祉政策課から若者会議の連携・協働による事業にエントリーのほうをしてもらいまして、現在福祉活動とか地域づくりに関心のある若者会議5名の関心のあるメンバーと一緒にですね、このFun・Fanプロジェクトに取り組んでいるというのが現状でございます。

それでは、まず次の下段部分のスライダーになりますけれども、まずFun・Fanプロジェクトということですが、伊賀市のほうでは第4次の地域福祉計画「ひとりひとりが支え合いつながり合いながら、いきいきと暮らせるまちづくり」の理念で、伊賀市流の地域共生社会の実現を目指してきたということで、計画の中では「地域と専門機関をつなぐ」、また「専門機関の力を高めていく」、「地域の力を高める」という3つの戦略で進めているというところです。そのうちの戦略の核を担う事業ということで、包括的支援対策の構築というところで重層的支援体制整備事業という事業を令和3年の4月から実施しているというところで、社協のほうも委託事業としてこの事業に取り組んでおりまして、このアンダーライン引いてあります3つ目の地域の力を高めるというところでですね、地域づくり支援事業の一つがこの流れで説明させていただきますFun・Fanプロジェクトということになっております。

資料を次まためくってもらいまして、この重層的支援体制整備事業のなかの地域づくり支援事業という部分を実施していく中で、先程説明させていただきましたとおり、前年度から伊賀市の医療福祉政策課が中心となって、このFun・Fanプロジェクトのコンセプトというのを検討されてきたということで、そのプロジェクト名がFun・Fanプロジェクトというふうになっております。このプロジェクトというのはまずワクワクできること、楽しめることというのがこのFUNのFunということで、また好きになってくれる人、一緒にやる人をFANのFanを増やしていくということで、それが結果的に持続可能なまちづくりの実現に

つながっていくというようなプロジェクトとなっております。外から見てですね、おもしろそうとか楽しそう、また実際やってみたら一緒にする中ですごく楽しいとかいうことで、一緒にやってみたい、参加したいという人が増えていくというこの仕掛けを若者会議のみんななどで考えていく地域づくりというのがこの事業の目的となっております、今年度から若者会議のメンバーを巻き込んで協働できる仕掛けづくり、地域づくりの検討を今進めているというような状況でございます。

このFun・Fanプロジェクトの若者会議との連携の目的という部分ですけれども、若者会議の皆さんと連携することで、市内で活動される若者と接点を持っていくことで、若者の発想とか活動から、全世代が活躍できる地域づくりを進めていくと。また、子育て世代とかこどもの支援なども今大変話題になっておりますけれども、若者の意見をしっかり取り入れながら、仕組みや事業づくりを進めていくということで、これが目的の一つとなっております。令和5年度につきましては、市が取り組んでいる社会的課題であったり、社協が取り組む事業を若者会議の皆さんと共有しながら、枠にとらわれない発想を取り入れて、令和6年度以降の事業に反映していけるように、その第一段階として仕掛けを皆で考えていく。また今後はその若者会議のメンバーだけではなく、NPOの団体さんであったり、ボランティアさん、また学生とか地域のいろんな団体を巻き込んでいながら、令和6年度の協働事業にできたらなということで、今、若者会議の皆さんと進めているというところでございます。

3ページのほうにいただきました、まず若者会議との協議でもわかってきたことですけれども、やりたいことがあってもなかなか事業の進め方がわからないといったことが。漠然とした生活の不安があっても、持ちながら生活している地域の方もたくさんいるというようなこともわかったということで、やっぱりプロジェクトといたしましては、若者会議の皆さんも一緒に楽しみながらワクワクできるような事業を企画していくと。で、さらに次のステージでは若者会議のメンバーと社協だけではなかなかできないこともたくさんありますので、共感してくれる仲間づくり、これは若者だけではなくてですね、全世代の方を意識しながら仲間を増やしていながらプロジェクトを進めていくというようなことで現在協議を進めているところです。

3ページ下段のスライドのほうですけれども、令和5年度の活動状況という事で、6月から協議のほう進めているというところで、まずは社協が今、地域福祉活動計画の中で進めております社会課題を共有していこうということで、社協の12の生活課題に組んでおりますけれども、そこのプロジェクトメンバーの方に出てきていただきまして、社会課題の共有ということで、7月、9月、11月ということで若者会議の皆さんと一緒に話をしながら課題を共有させていただきました。令和6年度からはその次のステージとして取り組みに共感してもらえる人、一緒にする仲間づくりをすすめていくということで、現在進めているというところです。

4ページの上段のところはお写真を掲載させてもらってあるんですけども、今日の委員のメンバーでもありまして、〇〇さん、もう毎回ほぼ皆勤で若者会議と社協の会合の出席の

ほうもしていただいているんですけども、若者会議のメンバーの皆さん、普段お仕事されている方が、みんなお仕事をされているという事で、また、伊賀市以外にもメンバーもいるということで、夜8時くらいからオンラインのZOOMを活用しながらいろいろ協議をすすめているということで、そのスライドはその写真の一部分を添付させてもらったということで、参加メンバーについては、医療福祉政策課の二階堂さんに来ていただいたり、社協のほうも地域支援課単独ですということではなくて、地域福祉部門の他の課の暮らし支援課さんとか企画調整課のほうの職員にも参加してもらいながらいろいろと社会課題の共有をしているというようなことで今進めております。

今後、具体的にどのような事業に取り組んでいくかということが4ページの下のスライドのほうになります。一つ目が、「支え合いの基盤となる新たなツールを創っていく」というようなことで、社会的孤立の解消という部分で、この後説明いただける「ぼちっと伊賀」という検索ツールがあるんですけども、そういったシステムをさらに活用できないかということや若者会議のメンバーにも意見を聞きながら今後発展を進めていくということが、あとは支え合いと支え合いのマッチングアプリなんかを若者会議の皆さんの意見も聞きながら開発できるようなこともできるのではないかなあというようなことを、ちょっと夢も語りながら話したりもさせてもらっております。2点目がですね、「既存ではいなかった人材の育成及び活躍」ということで、特に外国籍住民の方の住みやすいまちづくりをしっかりと進めていきたいなということで、今、伊賀市のほうでもたくさん外国籍の方が住まわれているということで、40か国以上の方が住まわれているということで、若者会議のメンバーからは、社協もいろいろな外国人の方の支援をさせていただいているんですけども、どちらかという外国人の方の支援ということに特化したような事業が多いということで、そうではなくて、外国籍の方に参加してもらいだけではなくて、地域住民の方と自然に外国の文化に触れ合ってもらえるようなイベントを企画してはどうかというようなご意見もいただきまして、社協が苦手とするというか、その方を対象としたイベントではなくて、自然と地域の方と触れ合えるようなイベントのほうも企画できるようなこともできたらいいなというかたちで話のほうもさせてもらいました。3つ目はですね、「子ども食堂の活性化」ということで、「住民が集う居場所のプラットフォームづくり」ということで、子ども食堂とか、今流行りのマルシェとか地域のイベントとか交流の場所の支援というところで、また10代の若者が安心して集まれる場所とか、学習支援の場、またオンラインで集まれるようなSNSを活用した支援というようなことで、いろんなご意見をいただいているというところですけども、まずは社協が取り組んでいる事業として、フードパントリーとかですね、子ども食堂の支援のお話もさせてもらいまして、特にフードパントリーのほうでは、若者会議さんの意見としては、社協では子供服などの洋服の寄付はやっぱり場所の関係もあって備蓄もしていけないというようなこともあって、若者会議の別のプロジェクトで、リユースしている「どうぞの会」なんかもあるというようなことも聞かせてもらったので、そういったところとコラボしながら事業を進めたらどうかというようなことですか、あと、子ども

食堂の支援、他の市町では大学生とかたくさんボランティアで参画もしていただいているんですけども、伊賀市は大学がないというところで、なかなか10代、20代の学生が集まらないということもありますので、そういった若者をどうやって集めていったらいいかなということも若者会議のメンバーに意見として聞かせてもらったというところで、フードパントリーとは何ぞやといったところで若者会議の皆さんもわからないといった意見もありましたので、社協が実施しているフードパントリーに是非1回ボランティアで参加してくださいといった声かけもさせていただきまして、この12月25日に社協のフードパントリーのほう実施させてもらいまして、若者会議のほうからも3名のボランティア、〇〇さんももちろん来ていただきまして、3名のボランティアの方が活躍のほうをしてくれたというような状況でございます。今後はこの若者会議の皆さんと課題の共有もしていきながら、来年度いい取り組みをしていこうというかたちで、今進めているというところですので、また地域の皆さんにはこの協議の場を温かく見守ってもらいながら、何かいいイベントとか企画ができましたら、地域の皆さんにも発信をしていきたいと思っておりますので、是非ご参加くださいというかたちで今進めているという状況でございます。以上です。

#### <大井委員長>

ご説明ありがとうございました。自分も質問したくなってしまったのですが、さっきの約束を自分が破るわけにもいかないので、ちょっと我慢をいたしまして、ですが、今、お話の中にもありました〇〇委員さん、何か是非、補足といいますかご紹介いただいた内容で参加されている当事者として何か聞かせていただければと思います。

#### <委員>

はい、伊賀市若者会議から参りました〇〇です。よろしくお願いたします。本年度に関して社協さんとの連携事業というところで、今は定期的なミーティングというところで、今は特にインプットするところ、事例だったり、実際の現状だったり、いろんな社会課題だったり、そういったところを共有していただいてインプットして、またこれから次、アクションのところにつなげていけるタイミングにこれからなっていくのかなというふうに考えております。で、居場所作りとか最後の実際の具体的な施策のところ少しお話いただいたんですけども、本当にいろんな、例えば社協さんだけとか若者会議だけとかじゃなくて、今回のフードパントリーで言えば、さまざまな事業者さまからのご寄付があって成り立っている。それから、当日のスタッフさんの運営で成り立っている。それまでの準備段階のスタッフの皆さまが関わっている。いろんな方が実際にはもっと見えないところで関わられているのかなというところで、本当にいろんなステップホルダーの方との協働でこういった福祉と言いますか、支える・支えられるというものは成り立っていくのかなと考えております。なので、本当に前回の委員会でも少し伝えさせていただいたんですけども、皆さんが知ってもらう事、それから関心を持ってもらって皆さんが関わっていけるところというのが

Fun・Fanプロジェクトの根幹にもつながってくるのかなというふうに思っております。何かを動かしたいとか不安を取り除くとかいうところ、そういったところですね、アクションというのはまた若者会議の視点も含めて、これからご協力できるところ尽力させていただければなというふうに思っております。簡単ながら以上とさせていただきます。ありがとうございます。

<大井委員長>

ありがとうございます。今ご発言いただいたとおり、見えにくい、見えにくいというのはちょっと違うのかな、私たち日頃見ているはず見ている可能性が高いんだけど気付かないで見過ごしてしまっていることがたくさん実はあって、で、ここでこういう人たちがいたんだなとそういう事に気付いていただく、それを伝え合うという機会になっているというふうにも思いました。また皆さま4つご説明いただいた後に、ひとつひとつ項目は区切りながらですけれども、ご意見・ご質問いただく時間は設けていきたいと思っておりますので、その時にまたご意見お寄せください。では、一つ目、ご説明いただきましてありがとうございました。続きまして「ぼちっと伊賀」の活用について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局：二階堂係長>

はい、失礼します。二つ目の「ぼちっと伊賀」の活用についてなんですが、こちら資料2で上から2行目の地域資源データベースシステム「Ayamu」というもの「Ayamu」という名前だったんですが、これ実はCASIOさんの商品名でして、ちょっとそのまま使うのはやはりどうかということで、その辺の経緯も多分担当の山本さんからお話していただけたと思うんですが、データベースシステムのほうをフォーマルな資源を集約するシステムを活用してのことをやっていきたいということを報告、前回もさせていただいております。その後の進捗状況について地域包括支援センターの相談支援室の主任の山本さんのほうから資料4に基づいてご説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

<地域包括支援センター：山本主任>

はい、伊賀市地域包括支援センターの山本です。どうぞよろしく申し上げます。では資料4に基づいてお話したいと思います。そもそもこの伊賀市地域資源データベースシステム通称「ぼちっと伊賀」というんですけれども、これも今使っていただいている関係者の皆さんにネーミング募集をしてこれに決まったというところなんですけれども、初めて耳にされる方もいらっしゃると思いますので、簡単に導入に至った経緯と目的についてご説明いたします。伊賀市にはサロンやサークル、ボランティア団体など他市と比べても大変多くの社会資源があります。それはひとえに地域住民の方々が地域のつながりが薄くなることでの孤立化やひいては要介護状態の加速化を身をもって実感され、これではいけないと立ち上がっていただいた結晶です。つながりの大切さやインフォーマルな資源を世に出してい



ただいたことで、多くの資源が伊賀市の中には生まれています。しかし、これだけ多くの財産がごく一部の中でしか共有されておらず、せつかくのこの財産も地域住民の方々に広く知っていただく術がありませんでした。せつかく志高く立ち上げてもらったこの財産が知ってもらえないという事で、ニーズがないと見なされてしまい、残念ながら閉じてしまった所もあります。またケアマネジャーさんが利用者さんにサロンを紹介したくても何処にどんなサロンがあるかということがよくわからずに、よくわからないところを紹介するよりは、手堅くデイサービスを紹介しようといったこともありました。社会資源は社協さんがすでに紙ベースでまとめてくださったものがありましたが、それを福祉関係者ですら知ることが難しい状況でした。そんな時に、CASIOさんの地域資源をデータベース化して発信していくというシステムと出会いまして、令和3年の9月にスタートいたしました。

資料4のスライド2をご覧ください。システムの役割としましては、今すでにある「地域の資源」を「地域の力を高める」、「専門機関の力を高める」、「地域と専門機関をつなぐもの」に整理しまして、重層的体制整備事業に生かすツールです。現在、このシステムを利用できるのは介護保険事業所とか障がいの特定相談事業所さん、あと庁内の健康福祉部の一部、あと社協さんのあたりになります。システムの導入前は膨大な情報を整理できていませんでしたが、導入1年目の令和3年にはデータベース化し、地域資源の整理、見える化をはかりました。令和4年の2年目には更新のないサイトは見られなくなってしまうので、データを入れっぱなしにせず、新しい情報を更新したり、イベントの発信などに注力しました。そして、ただ閲覧するだけではなく、関係機関からも発信できるよう連絡網の整備も行いました。これまでは、同職種や同業種などの横のつながりを持つ機会というのがなかなかありませんでしたので、この「ぼちっと伊賀」のシステムの中にグループツールという機能があるんですけども、LINEのグループツールみたいなイメージなんですけれども、それを利用することで研修の案内などオリジナルの情報を共有する場所ができてきました。

次にスライドの4をご覧ください。これまでの利用状況です。まず現在登録している社会資源の数になります。1番はいわゆるフォーマルサービスです。フォーマルサービスで、介護保険制度に関するサービスです。2番から4番がインフォーマルサービスになります。高齢者支援情報のみとありますが、子供など高齢者以外の方が利用できるサークル活動や地域食堂も掲載されており、登録総数は1,132件です。

3ページ目は利用頻度で、ログイン回数から集計しております。開始から少しずつですが、ログイン回数は増えておりまして、赤字で示しているのは介護事業者さんです。行政、社協さんだけではなく、関係機関の皆さままで盛り上げていってくださっています。

その下のスライドです。先程お伝えしましたグループツールの利用状況です。現在は居宅介護支援事業所、通所介護支援事業所、社協さんの日常生活自立支援自業者事業所の担当者と相談機関、ショートステイ事業所などのグループツールが立ち上がっております。こちらで、研修などのグループごとに必要な情報を共有しています。

次の4ページご覧ください。このサイトのトップ画面になります。高齢者だけでなく、

障がいや子供に関する様々な情報が掲載されたガイドブックをここで見るすることができます。現在は高齢者支援に携わる方にこのサイトを利用していただき、主に利用していただいているんですけども、高齢者ご本人が自分のことはもとより、子供さんやお孫さんのことで悩んでいらっしゃる方もおられます。その子供さんやお孫さんには支援が入っていない場合、唯一の窓口が高齢者を担当している人になることもあります。詳しくはわからなくてもきっかけとしてこういった情報が高齢の支援者が知ることで支援につながるきっかけにもなっております。

最後に今後の活用としまして次のページをご覧ください。すでに①の包括的相談支援事業や②の参加支援事業の相談支援の中で活用しているところですが、今後は③の地域づくりにも活用を検討しております。どのように進めていくかですが、その次のスライドをご覧ください。まず、地域の実態を確認し、共通認識を持ちます。例えばここで表しているのが、青山中学校の付近半径1キロ圏内のサロンというので検索してみます。このエリア、真ん中らへんには結構あるけど、右の方にはあまりないねえとかそういった事が可視化できます。その次に、なんでこのエリアが少ないのかというところをみんなで議論していきます。例えば、その少ない所が田んぼとかだったらなくても当然というのがわかってきます。この例のようにそもそも集まる場所がないからで、場所があったらサロンもできるんじゃないかなとかそういう共通の課題認識を持つことができます。そこでみんなで改善策、どうしていったらいいかなあというのを出し合っていきます。みんなで地域を盛り上げていくためにどうしていったらいいかということを考えていくツールになっていくのではないかなということを検討しております。ここでいう関係者というのは、行政とか社協さんだけでなく、そこに住む地域住民の方も含んでいます。このように目で見て具体的に例示することでわかりやすく現状の課題分析に役立つと考えています。まだまだ3年目で課題は多いところなんですけれども、その分、可能性もまだまだあるなあというふうに思っていますので、引き続き地域が活発になるツールとしてみんなで作り上げていければいいなと考えています。以上です。

<大井委員長>

ご説明ありがとうございました。まさに本当にたくさん情報を集めて整理するというデジタルの強みだなというのをすごく感じましたし、どう分析し、活用していくかというところに人間の知恵を投入することができるという話であったかと思えます。いろいろきつと皆さまも質問されたいと思いますが、もう少しお待ちください。ということで、続いてのご説明をお願いいたします。居住支援の取組みということで、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局：二階堂係長>

失礼します。三つ目は居住支援の取組みということで、資料では一番下になります資料5

番という物になります。これまで県の住宅部局であるとか市の福祉部局、住宅部局、あと居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会が定期的に協議をして、課題を共有していたところなんですが、資料2の一番下の右のほうに、『国土交通省の「居住支援協議会伴走支援プロジェクト」なども活用し、協議を進めていく』とありますように、このプロジェクトの採択を受けまして、今、居住支援のほうを進めているところです。この居住支援は単に住まいの確保ということではなくて、住まいを確保しにくい方の背景にはやっぱり保証の問題もございまして、そのへんを幅広くテーマとしている取組みになります。ここにつきましては居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会のくらし支援課の寺田課長のほうからご報告いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<社協：寺田課長>

はい、よろしくお願ひいたします。伊賀市社会福祉協議会の寺田と申します。よろしくお願ひいたします。お時間限られていますので、早速入っていきたいと思うんですが、居住支援って非常に幅広いんですが、1つ皆さんイメージしていただきたいことといたしまして、移住とかそういうところというのは今色合いって薄く薄くて、ちょっと言い方が乱暴やったら申し訳ないんですが、住宅を自力で探したりとかですね、少し部屋を借りることが難しい方、専門的な用語で住宅確保要配慮者という方なんですが、その方々が賃貸物件これ公的なものとか民間のもの主に民間のところにスポットライトを当てているんですが、そこを借りていくというようなところの支援というふうにご理解いただけたらと思います。

居住支援って特に伊賀の方、僕は実は津市民でよそ者なんですが、伊賀の中で居住なの？みんな家あるじゃないかと思われるかもしれないんですが、今持ち家率が少し高い伊賀市で持ち家率が下がってきています。確実に世帯構成人数が少なくなっているところ、例えば、ちょっとここに時間一番取らせていただくんですが、実際にあった話なんですが、82歳の単身の男性、築100年の家に住んでいます。かなり老朽化がしてきているんですが、改修するお金がない。引っ越そうか？引っ越せないんです。なぜか？保証人が要る。で、民間賃貸住宅、ちょっと民法改正されて、保証人の役割ってというのがだいぶ減少されたんですが、その代わりに緊急連絡先とかですね、あと家賃債務保証会社を入れなあかんという事になってしまっていて、家賃債務保証会社、星の数ほどあるんですが、100%緊急連絡先が求められます。それがこの方できないんですね。単身の方。で、止まってしまって、今も築100年のちょっと老朽化した家に住んでいるというようなことで、確実に民間住宅を借りることが非常に難しくなっておりますし、そもそも伊賀市というところは物件が少ないですよね。これもいろいろ要因があって、皆さんもう説明するまでもないのでちょっと省かせていただくんですが、あと、数が少ないというところで、例えば生活保護の単身の方の住宅扶助費が33,400円なんですが、これデータとかとったわけではないんですが、居住の支援をさせていただいている私の肌感として、単身の方が伊賀で部屋を借りるとすると5～6万円かかってくると思います。これの差が非常に厳しいというところ

になっております。実際に相談あるの？と思われるかもしれませんが、今年度の4月から9月末までとしまして今、21人の方の相談を受けて、のべ124件の相談を受けています。この20人のうち、8人の方の入居が決まっておるとのことなんですが、じゃあ、決まっていない方どうするの？という話なんですが、継続して相談に乗っておられる方がいらっしゃいますし、ゆっくり探されている方もいらっしゃいますし、残念ながら、そんな状況なんや、諦めるわと言う方もいらっしゃるというのが現実でございます。じゃあ、次1ページの下のほうを見ていただきたいと思います。

伊賀市社協としまして、行政さん特にいろいろ相談させていただいているんですが、私も居住支援法人というものを認可受けております。これが何かっていうと、住宅セーフティネット法に基づいて、居住支援を行う法人として都道府県が指定されているものになります。令和4年の5月の時点で、全国で554、指定を受けておまして、三重県では5か所ということになります。ちょっと非常に少ないんですね。全国1,700くらいの自治体がある中で、554くらいということになってます。左の下の方見ていただきますと、我々が行う業務としまして、住宅への入居者への家賃債務保証、これできていません、今。二つ目が住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供や相談、これをしております。三つ目が見守りなど要配慮者への生活支援、これもやらさせていただいておりますということで、この①～④というところすべての業務を行わなければならないものではないとあるんですが、ひどい家賃債務保証ができていないということと、そもそも物件がないというところで我々非常に苦しんでおるといような状況でございます。

では2枚目に行かせていただきたいと思います。あらためて、伊賀市における住宅支援の課題としましては、民間、公営共に我々が対応させていただいている住宅確保要配慮者向けの物件が圧倒的に少なく、完璧な売り手市場になっているということ。あと、保証人の問題ですね。家賃債務保証会社、緊急連絡先が必ず要ります。あと退去時でも単身の方がお亡くなりになった際、死後事務とかをどうされるのかとか残私物をどうするのかというようなこととかも非常に課題ですし、入居後の見守りをどうしていくのかというところの課題もまだまだ残しておる状態でございます。飛びました？ごめんなさい、1ページ飛んでいるみたいです。ごめんなさい、申し訳ないです。すみません、僕今3ページ目をしゃべったみたいです。ちょっと2ページ目、時間もあるので飛ばさせていただいて、3ページ目からお話させてください。今しゃべっているのが、皆さんのところの3ページ目の上のところをしゃべらせていただきまして、今から下のところに行きます。

なぜ我々が居住支援に取り組むのかということなんですが、これ僕も福祉をちょっと長くやらさせていただいて、福祉はいのちを守ることにちょっと偏りすぎているんじゃないかなと僕思うところがあるんですが、まず直近的なものでいくと、今、生活の基盤である住居が非常に脅かされているということと、誰もがですね、明日から頑張ろうと思えるようなところで生活して欲しいなというふうに思っております。ひょっとしたら綺麗ごとかもしれないです。住居とはこれウィキペディアでも書いてあるんですが、そこに家族の生活

の拠点を定めて、寝食を共にして、子供を育て、客を招き、社会活動、経済活動を行い、生活していくこと。この視点が非常に大事なんじゃないかなと思ひまして、この支援をさせていただきますという次第でございます。

では4ページ目お願いいたします。令和5年の取り組みとしましては、先程二階堂さんのほうからもあったんですが、国交省の居住支援協議会の伴走支援プロジェクトというものに応募しまして、決定のほうしていただき、取り組みを進めておるんですが、あらためて課題としましては完全に貸し手市場である、家賃が高いということ。保証人の課題があるということ。なかなか一朝一夕ではいかないんで、官民で今まで協議してきている場がないということで、二つの仮説を立てました。仮説というかあたかもそのとおりやと思うことなんです。福祉サイドがあまりにも不動産業界について知らないということ。二つ目が不動産業界も困っていることがきっとあると思うんで、教えて欲しいということ。それを受けて、令和5年だけで問題が解決するわけではないので、継続して話を進めていくということを目的に進めております。近いところでいうと、11月に三重県内の民間賃貸住宅組合の3社と面談をさせていただいて、意見交換をさせていただいておるということになっております。

4ページ目の下のところです。これ伴走支援プロジェクトの説明なんで、ちょっと端折らせていただくんですが、実は三重県居住支援連絡会というのがあります。これ、県は都道府県は居住支援連絡会を置くのが必置なんですよね。で、市町に置きましょうというのが努力義務になっているんですが、三重県でまだ居住支援協議会はありません。で、なんで市町で作ってくださいと言っているのかというと、例えば四日市と伊賀で住宅状況は絶対違うんですよね。各それぞれの自治体に応じた対応を取っていくところで、これを目指しておると。で、市町の居住支援協議会が設立できたのが全国で86にとどまっているという状況でございます。

次、5ページ目お願いいたします。それ以外でやっていることとしますと、これまだ実際に2件くらいなんです。空き家の活用というのをさせていただいています。伊賀市の空き家対策室さんの物件を、とある不動産の関連のところを買っていただいて、居住支援法人である我々のところに提供していただいて、我々の相談をしている方をマッチングして入居させるというようなところも出来へんかなあということで、今これも行政さんと連携してやらせていただいています。

5ページ目の下なんです。連携状況なんです。我々やっぱり狙っていくのが、正直、活動していく中で、協力的な不動産業者さんも出てまいりました。一般的な不動産業者と書いているところとより仲良くしていきたいなところから、今取り組みのほうを進めているし、ここを非常に強化していきたいなというふうに思っております。

では6ページ目お願いします。上のところはちょっとくどいんで、飛ばさせていただきます。6ページ目の下のところ。私たちが目指しているところとしましては、居住は地域生活の礎、基礎となるものです。居住が安定していくことで本人らしい暮らしが実現していくところで、我々は取り組みを進めていきたいと思っております。

もう時間がないので見ていただいたらわかると思いますが、7ページ目、1つちょっと相談事例のほうを入れさせていただいておりますので、また目のほうを通していただければ幸いです。以上でございます。ありがとうございます。

<大井委員長>

ご説明ありがとうございました。もう本当に昭和の頃から福祉、日本の福祉は居住政策がない、少ないということはずっと指摘されていながら未だに、でも一方で住所地主義なんですよね。この狭間で伊賀市社協さん、伊賀市でのこの取り組みは本当に何と言いますか、光明というか私たちの暮らしに多くのテーマを提言してくださるものと思います。聞いていただいた皆さま方もきっと質問されたいことがあるかと思いますが、まだこれスタートしたばかりというか、今後も進捗状況教えていただけるかと思います。3者で面談でインタビューをしているというこういう取り組み、私そんなに知らなかったのも、是非また知見を私たちに教えていただきたいというふうに聞いておりました。ご説明ありがとうございました。時間も来てしまっているのですが、続きまして、地域ケア会議についてのご説明を事務局さまからお願いします。

<事務局：二階堂係長>

はい、失礼いたします。それでは最後の項目になりますが、地域ケア会議の実施状況について、こちらも地域と専門機関をつなぐということで、第4次地域福祉計画の戦略に位置付けております。地域ケア会議というのを初めてお聞きになる方もいらっしゃると思いますので、簡単に伊賀市の地域ケア会議についての解説とその後、今年度の開催状況について地域包括支援センターの中出所長のほうからご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

<地域包括支援センター：中出所長>

失礼します。地域包括支援センターの中出と申します。よろしくお願いたします。それでは、地域ケア会議の実施状況について説明させていただきますので、お手元の資料6をご覧ください。まず初めに、地域ケア会議についてご説明させていただきます。伊賀市では社会福祉法生活困窮者支援法および介護保険法の規定に基づき、伊賀市地域ケア会議を設置しております。地域ケア会議では設置要綱の規定に基づき、一つ目が地域における個別ケースの検討および具体的支援の検討を行う個別会議。二つ目が地域生活課題の発見、情報共有およびその解決の方法を検討する運営会議。三つ目、地域における社会資源相互の協力と連携に関することを検討する担当者会議を開催しております。また個別ケースの検討において特に支援が困難な場合には、当該ケースの関係機関等による相談事例調整会議を開催し、課題解決に向けた協議を行っております。地域ケア会議等の開催については、重層的支援体制整備事業の内、機関協働事業として位置づけています。地域ケア会議を開催することによ

り、支援困難とされる事案の解決すべき課題を明らかにし、支援方針や支援者の役割について検討するとともに、個別課題から地域課題の抽出を行っております。それでは、資料6の裏面をご覧ください。11月末現在の会議の開催状況です。①の個別ケースを検討するための関係機関等が出席して開催する相談事案調整会議は、今年度は11月末までで6回開催しています。主な協議内容および出席した関係機関は資料に記載のとおりですが、近年は個人だけではなく、世帯全員の支援が必要なケースが増えてきております。次に②の地域ケア会議の運営会議は、支所ごとに8回今年度は開催しております。主な協議内容は資料の記載のとおりですが、協議内容から抽出した市全体で共有すべき課題としては、民生委員の成り手不足、それにより民生委員の不在地域が生じてしまう事、民生委員と自治会さんまた行政との連携等、民生委員さんに関する事。また、サービスやケアマネ等の社会資源の不足、サービスにつながらない人への支援等が地域課題としてあがってきております。これらの課題につきましては、担当学会等において解決に向けた取り組みを検討しています。以上簡単ではありますが地域ケア会議の実施状況についての説明とさせていただきます。

<大井委員長>

はい、ご説明ありがとうございました。今、4つの項目についてのご説明が終わったところ。時刻が19時54分です。なかなか厳しい議事進行になっておりますけれども、質問しないでくださいという意味ではありません。ですが、効率よく皆さまの質問、そしてご意見を出していただく、そして進めていくために、まず大変恐縮ですが、質問ですね、この事については今日この場で確認しておきたいという事をまず先にお出しただけならばと思います。そして本当はご提案とかもこの場で伺っていきたいところなんですけれども、終了時刻のことも気になっておりますので、また事務局あてにご意見、そして展望についてはここで出しきれなかった分はお寄せいただくということでお許しいただきたいと思っております。質問、確認しておきたいこと、本来でしたら一つ目では地域福祉コーディネーターの活動では、若者会議との協働についてというふうに順番に伺っていかうかと思っていたんですが、多分それやっているとゴールが見えなくなるかもしれませんので、お気付きの個所から結構です。お尋ねというか確認など、すごく言い出しにくい雰囲気を私が作ってしまいました。今いくつか出てきた話題の中に共通することかと思うんですが、参考までに教えてください。今地域若者会議に参加されている人たち、データがなければ感覚でも構わないんですけども、伊賀市以外のまちから来られた方ですね、は、どのくらいの割合おられるんでしょうか？すみません、私が質問して。〇〇さん、お願いいたします。

<委員>

はい、若者会議の〇〇です。そうですね、多くは、原則がこの伊賀にゆかりのある方というところがおおもとにあるかなというところがまず皆さんに共通認識としてご理解いただければと思うんですけども、伊賀市を出て外で活動されている方であったり、あと学生さ

んとかそういった方もいればそうですね、3割4割くらいは。多くはやはりこの地元で生活されている方が中心となって運営されているかなと思います。私自身もゆかりが伊賀のほうで親戚が伊賀にあり、今伊賀でちょっと学びを得る機会が多かったので参画したというところではあるんですけども、僕自身は名張市出身で今松阪市在住ですので、全く伊賀には住んでいない・・・ところではあるんですけども、ほとんどの方は伊賀市に住まわれている、お仕事をされている、今は県外に通学されている方とかそういった方が多いので、ほとんどの方は伊賀に何かしら住まわれていたり通学されていたりという方がほとんどかなというようなかたちですね。

<大井委員長>

はい、ありがとうございます。といいますのが、今日、居住支援の話等出ていたんですけども、人口流動化っていうのが10年以上前から、なんて言いますか、時代を表すワード、少子化高齢化と言われている中で、人口流動化っていうのがすごく感じておりました。伊賀市は持ち家率が7割でしたっけ？という実態があるので、長く住んでいる人たちが多いよねというのが住民の方たちのきっと実感ではないかなと思うんですが、一方で、今仕事で一定期間だけ住むとか、外国籍住民の方たちもどれくらい住むかわからないけれども、今住んでいるという方たちが割合として多くいらっしゃるんですが、その方たちが、じゃあ、もっと住もうとか、伊賀市にもっと住みたいねって思う事が多分これからの人口減の中ですごく重要な要素に、多分どのまちもそう考えていると思うんです。そう考えるとDXですね、デジタルトランスフォーメーション、すごく可能性があると思っていて、若者会議にも他のまちに在住の方も参加しているとか、オンラインがそれを可能にしてくれていると思います。ぽちっと伊賀とかいう情報も地元ネットワークに参加していない人がその口コミなり、そこに参加できる間口を増やすということが多分今すごく必要となっているんじゃないかと。どうしても住民というと、ずっと長くそこに住んでいる人たちというのを、多分地域福祉という領域も想定していましたし、多くの政策がそこを想定しているんじゃないかと思うんですが、流動化していく人たちが今ちょっと、で、もしかしてまた住み替えていくかもしれないんだけど、今いるまちにどのくらい参加してくれるかというのが地域福祉を考えるのにとっても重要になっていると感じているなかで、今日お話しいただいた4つの話題というのが、今ちょっとだけ住んでいるという人たちが多分地域ケア会議でも参加して、やっぱりいいよね、伊賀市住もうとかたちになっていくとか、まさに流動化していく人たちの口コミとか、あと外国籍住民の方たちって口コミネットワークがすごい、これは・・・にいた時にすごく感じたんですけども、いいねと言うと本当に国内いい所にどんどん皆さん住み替えていくという実態を感じておりましたので、4つの話題に共通していることが、地元でずっと暮らしている人たちも参加しやすくなって、そうじゃない人たちの参加の輪もきっと増やしていく可能性のある事業なんじゃないかなというふうに私が思って聞いていました。なので、冒頭には質問したくなっちゃいましたと言ったのは、若者会議のメンバ



一の方に、今ちょっとだけだけど居るよという方たちがもっと参加してくれるとか、なかなか伊賀若者会議なので、無条件に受け入れていいのかわからないんですけれども、そこが是非教えていただきたいなと思ったところでした。私が喋っちゃって、5分経っちゃったんですね。すみません。そんな勝手なことを質問しちゃいましたが、確認しておきたいこと、展望は言わないでくださいって言って、自分が今展望を喋っちゃったので、ご意見というか、今日まだご発言いただいている方を中心に何か確認しておきたい事とか意見とか。発言しにくい雰囲気を私がつくっちゃいました。すみません。どなたか何か言っていただければすごくありがたいんですけれども。すみません、大変バタバタしちゃいまして。はい、よかったです。〇〇委員さん、お願いいたします。

#### <委員>

確認とかだけですけども、さっきの市民病院の経営強化プランに関して、時間もなかったので遠慮したんですけども、ちょっとパブコメで書いたご意見の中で、是非これはもう少しこういうふうに踏み込んだらいいんじゃないかというのがあって、それをいつまでにお送りさせてもらえたらいいのかなあという。それがどこまで反映されるかどうかは別としても、ちょっと今日いれなかった意見があるので、副院長さんのほうに意見させてもらえたら、それも最終案で検討してもらえるものかどうなのかとかも、先程の終わりなら終わりのかっていうあたりがちょっと聞かせてもらえたらなという。あと、あとは事前に見させてもらって、わからないところも当然あるので、できれば今後大変だとは思うんですけども、事前にお送りさせてもらった内容はきちんと委員のほうで確認をしているものかなと思うので、それを踏まえて、先に委員のほうで何か質問か意見を投げさせてもらえるような何かそんなかたちを取れば、説明はどうしても時間をとるので、委員さんからの意見等も出にくい状況になるというかこういうかたちで起きるかなというあたり、こう、できるだけ簡素化してもらったほうが他の委員会とかでも言わせてもらっていることなんで、また検討いただければということ。

#### <大井委員長>

ご発言ありがとうございます。はい。どういたしましょう。私が答えちゃっていいのか。

#### <事務局：二階堂係長>

すみません、ちょっと病院の担当が退席してしまったので。恐らくなんですけど、ちょっとパブリックコメントのほうもう終了しているので、意見の反映というのは難しいかもしれないのですが、一応、最終案ということで協議をさせていただいておりますので、もし何かご意見ございましたら年明けでも早急に医療福祉のほうにいただければ。ちょっと反映できるとお約束はできないんですけども。

<委員>

それはもう。

<事務局：二階堂係長>

ただ、今日は協議の場ですので、ご意見は伺わなければいけないところですので、反映できるというご確約はできないですけれども、年明け早々にいただければ、病院のほうには届けさせていただきますので、事務局のほうにいただければと思います。

<大井委員長>

はい、ありがとうございます。病院のプランに関してはなかなか反映が難しいかもしれないんですけれども。

<事務局：二階堂係長>

すみません、あと委員さんからいただきました議事進行については大変申し訳ないです。こちらの思いが強くなり過ぎてしまって、ちょっと頑張ってるのにとこの思いがあって、委員さんに是非知ってほしいということで、いろいろ盛り盛りにしてしまいました。申し訳ございませんでした。またここはどうなっているのだろうかとかこのアイデアはもっとこうしたほうがいいんじゃないかというのはいつでも事務局の医療福祉政策課の二階堂か浅川のほうにいただければ明日からの推進の取り組みにも反映させていただきます。ここの委員会の進め方としましてもできるだけ事前に資料は提示させていただいておりますので、説明のほうを簡略にさせていただいて、協議の時間をもう少し丁寧に取りたいと思います。ちょっと今日は時間配分のほう大変委員さんにはご無理を申し上げて申し訳なかったです。失礼いたします。

<大井委員長>

そして、今のアイデアいただきまして、確かに事前に資料をいただいているので、なかなかたくさんなので全部読み込むというのが私はできなかったんですが、〇〇委員さんはいただいている

<委員>

頑張りましょう。

<大井委員長>

はい。ありがとうございます。事前にある程度、質問であるとかお寄せいただくような仕組みは確かに工夫をしていただけると、議事進行の中にそちらを盛り込んでいくですとかそこにスポットをあてたかたちでの事務局説明をしていただくことができますと思いますの

で、是非、なんて言いますか、事務局へのお願いになっちゃうんですけども。

<事務局：二階堂係長>

ご意見ありがとうございます。できる限界はあると思うんですけども、どうしても当日提示っていう物も出てくるかもしれないんですが、事前に出せる物については出させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<大井委員長>

事前に意見をいただくような仕組み、メールでお寄せいただくとか、それをするためには資料をもっと早くいただくことになっちゃうので、読む時間をくださいってなって、お願いしにくいなと思ひながらだったんですけども。すみません。では、どうでしょう、○委員さん、今日ひとこと何か、皆さまにご意見とか、感想だけでも、感想だけでも。

<委員>

皆さんの意見聞いているだけで。何にもないです。

<大井委員長>

一言コメントだけでも。感想でいいので、どうでしょうか。

<委員>

失礼します。今皆さんの意見をずっと聞かせていただいて、いろんな盛りだくさん過ぎて頭がパニックになっていて。若者会議さんはよく活動されているようで、私も社協さんとはよく一緒に扱う子ども食堂、地域食堂、学習支援というところできり組ませていただいて、一緒に活動させていただいているんですけども、なかなか、この間もちょうどクリスマス会がございまして、私ども、久米地区ですけども、施設がたくさんございまして、施設の方が交流されているので、いつも福祉の部会の中には地域の方の中に福祉施設がたくさん、そこにも部会さんがいらっしゃいますので、大きな施設で子ども会のかたち、そこで一緒にクリスマス会をさせていただいて、久米小学校の子どもが50名とささゆりさんとの障がい児施設の子どもたちが15名、全員で65名、そのスタッフ全員で100名以上ですかね、であって、初めてだったので、右往左往しながらうろちょろさせていただいたんですけども、いろいろ不手際もございましたけれども、とってもいい経験ができた。施設と地域の関わりとかなりの課題だったのでそこらへんでいろいろ考えることがあったので、今後は活かしていただきたいなと思ひ。私は新しい来年度そこで考えていきたいと思ひます。またよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

<大井委員長>

ありがとうございます。明るい話題をいただいて、突然のことでご無理を申し上げました。ありがとうございました。いろいろご意見賜りたいところではございますが、是非二階堂さんにメール等でお寄せいただくということでお許してください。時間が予定より若干過ぎてしまっております。最後に事務局から何か連絡等ございますでしょうか？

<事務局：濱村次長>

はい、失礼いたします。1点、ご連絡させていただきます。今年度、今後の推進委員会の日程でございますけれども、次回は2月ごろ、今回と同じ平日の夜間、対面での開催を予定しております。日程を調整させていただきまして、なるべく早い時期に委員の皆さまにお知らせさせていただきたいと考えてございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

<大井委員長>

ありがとうございます。それでは以上で本日の審議を終了いたします。進行を事務局へお戻しいたします。お願いいたします。

<事務局：濱村次長>

それでは、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見をふまえて、引き続き地域福祉計画を推進していきたいと思っております。またそれから、次回の審議会の運営にも活かしていきたいと考えてございます。それではこれをもちまして第2回推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。